

令和元年5月9日

日本粉末冶金工業会
会長 井上 洋一 殿

大島総合法律事務所

弁護士 野中 信敬

同 安田



監査結果に関する報告書

当職らは、日本粉末冶金工業会（以下「貴工業会」といいます。）が運営する各委員会に関し、「競争法コンプライアンス指針」（以下「本指針」といいます。）の遵守状況（平成30年度（平成30年4月1日乃至平成31年3月31日））について、平成31年4月24日に監査を行いましたのでその結果についてご報告致します。

1 監査の方法

監査にあたり弁護士野中信敬は、同日、貴工業会貴工業会事務室において各委員会の全議事録を閲覧・検討し、必要に応じて上同日専務理事齊藤孝氏及び貴工業会事務局総務・経理主任坂本季枝氏との間で質疑応答を行い、必要と思われる監査手続きを実施致しました。

2 監査の結果

監査の結果、貴工業会の委員会及び会議は、当職らが行った監査の限りでは適切に運営されており、議事録上においても会議の開始にあたりコンプライアンス指針に則り議事がなされることが宣言され、会議の終了後、議事の内容が本指針に反していないことを確認しており、各議事の内容についても本指針に則って委員会及び会議運営がなされていることから、各委員会及び会議においてコンプライアンスに違反する重大な事実はないものと認めます。

また、平成30年度において、当職らにコンプライアンスに関する通報は発生しておりません。

以上